

# 新体育館に関する特別委員会会議録

○日 時 平成30年5月15日(月) 議員全員協議会終了後

○場 所 全員協議会室

## ○協議事項

- 1 新体育館の基本設計及び設計施工者の選定について
- 2 その他

## ○その他

### ○出席委員

委員長	永田	公由	君	副委員長	永井	泰仁	君
委員	金田	興一	君	委員	小澤	彰一	君
委員	篠原	敏宏	君	委員	平間	正治	君
委員	村田	茂之	君	委員	中野	重則	君
委員	横沢	英一	君	委員	金子	勝寿	君
委員	山口	恵子	君	委員	牧野	直樹	君
委員	古畑	秀夫	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君

### ○欠席委員

委員	西條	富雄	君	委員	中原	巳年男	君
----	----	----	---	----	----	-----	---

## ○説明のため出席した理事者・職員

副市長	米窪	健一朗	君
こども教育部長	中野	昭彦	君
スポーツ推進課長	田下	高秋	君
スポーツ推進係長	高谷	和則	君
新体育館建設プロジェクト担当係長	佐々木	高史	君
新体育館建設プロジェクト主任	中田	健太郎	君

## ○説明のために出席した参考人

I N A ・ エーシーエ設計共同体			
I N A 新建築研究所 設計部部长	北吉	貴行	君
I N A 新建築研究所 設計部主任	須藤	大輔	君
明豊ファシリティワークス(株)			
技術本部 建築技術部部长	水間	隆文	君

○**議会事務局職員**

事務局長 竹村 伸一 君 事務局次長 横山 文明 君  
議事調査係長 小澤 真由美 君

---

午後3時50分 開会

○**委員長** それでは、全員協議会終了後のお疲れのところでございますけれども、ただいまから新体育館に関する特別委員会を開会いたします。

この際に申し上げます。西條委員より公務出張のため、また、中原巳年男委員より所用のため、それぞれ欠席する旨の連絡があります。また、本日参考人として出席をいただいております業者の氏名につきましては、お配りしてあります別紙の資料を参考にさせていただきたいというふうに思います。

それでは、理事者から挨拶を受けることといたします。

---

**理事者挨拶**

○**副市長** 全協の後の大変お疲れのところを恐縮でございますが、新体育館の建設に関する特別委員会を開催いただきまして、大変ありがとうございます。

お手元に申し上げますとおり、本日につきましては、新体育館の基本設計及び設計施工者の選定についてを御協議をいただきたいと存じております。事務局からる説明をさせますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○**委員長** それでは、ただいまから協議に入ります。説明につきましては、それぞれ基本設計について、また、設計施工者選定プロポーザルについて、今後のスケジュールについて、それぞれ区分して行いますので、よろしくお願いをいたします。

---

**(1) 新体育館の基本設計及び施工者の選定について**

○**委員長** それでは、初めに基本設計について説明を求めます。

○**こども教育部長** 表紙のところだけ、私のほうでお話をさせていただきます。

趣旨でございますけれども、基本設計につきまして、前回、特別委員会で意見等をいただいておりますので、その内容等について協議をさせていただくものが1つ。それから、6月に公告を予定しております、設計施工一括発注方式の施工者の選定方法について御報告をさせていただくものでございます。内容については別紙のとおりでございます。経過につきましては、3月19日に、前回、特別委員会を開催させていただいております。今後の対応でございますけれども、本日お示した内容によりまして、実施設計、施工者の選定を行いまして、平成32年度末までに新体育館を開設するよう、この取り組みを進めてまいりたいというふうに思います。

内容につきましては、プロジェクトサブリダーのほうから説明をさせていただきます。よろしくお願います。

○**スポーツ推進課長** それでは、説明をさせていただきます。本日御説明をいたします資料につきましては、郵送させていただきますA4のもの、別紙1から4の4冊となります。

それでは、別紙1について御説明をさせていただきます。

○**委員長** 田下君、異動になって変わっているので、ちょっと自己紹介をしてください。

○**スポーツ推進課長** はい。4月1日よりスポーツ推進課長、兼ねて新体育館建設プロジェクトサブリーダーとなりました田下高秋と申します。よろしくお願いいたします。

失礼いたしました。それでは、別紙1、新体育館に関する特別委員会5月15日と記載しているもの、おめくりいただきました2ページをごらんください。本日の説明内容となります。それでは、区分してということでございますので、1の基本設計について御説明をさせていただきたいと思えます。

おめくりいただきました3ページをお願いいたします。1基本設計について、(1)基本設計成果品について。1つ目の白丸、基本設計説明書につきましては、方針や考え方を記載したものとなります。

お配りしました別紙2をごらんください。表紙、おめくりいただきますと、目次となっております。基本設計の内容について記載したものとなっております、I施設の概要、II施設計画、III構造計画、IV電気設備計画、V機械設備計画につきまして記載したものとなります。本日の資料につきましては、この説明書の中から主要な部分を抜粋したものとなります。

それでは、再度、別紙1にお戻りください。2つ目の白丸、基本設計図書につきましては、別紙3が資料となり、基本設計での図面となります。本事業につきましては、当初から設計施工一括発注としていたため、図面から数量が拾いだせるよう、一部実施設計に踏み込んだ内容となっており、本日の資料につきましては、仕上表、建具表、基礎伏図、梁伏図など、主な部分を抜粋したものとなっております。また、御確認をお願いしたいと思います。

それでは、また再度、別紙1、3つ目の白丸。要求水準書につきましては、市が求めます新体育館の性能、仕様につきまして、文章で記載したものとなります。別紙2、基本設計説明書、別紙3、基本設計図書と合わせまして、今後の発注の仕様書となるものでございます。

続きまして、4つ目の白丸。工事費概算書につきましては、基本設計レベルで工事費を積算したものです。図面から数量を拾い出し、積み上げにより工事費を積算したものです。設計施工者選定のプロポーザル公告時には、この金額を上限価格として設定するものとなります。

1つ飛びまして、3つ目の白丸。透視図につきましては、本日お配りしました別紙4をお願いいたします。外観2枚、内観2枚を作成したのですが、本日の資料につきましては、内観につきまして、スポーツフォーラムからアリーナコリドーを望むものをお配りさせていただいておりますので、御確認をお願いいたします。この透視図によりまして、より完成形をイメージできるものとなっております。

申しわけございません。再度、別紙1にお戻りいただきまして、一番下、8つ目の白丸。その他資料につきましては、基本設計段階での検討資料や経過をまとめたものとなりまして、実施設計者に引き継ぐものとなります。

以上が成果品の概要となります。

それでは、また別紙1のおめくりいただきました4ページをお願いいたします。設計課題についてとなります。まず、アの穂高岳の眺望となります。図にお示ししましたとおり、Aトレーニングルーム北側付近の屋上、Bス

ポーツフォーラムの屋上、C公園の丘について、それぞれ目線の高さを想定しまして、動画を撮影してまいりました。本日は時間も限られているため、Aトレーニングルーム北側付近、C公園の丘について、正面のスクリーンをごらんください。スタッフにカメラをつけて撮っておりますので、ぶれておりますが、こちらが穂高岳の部分となります。ちょうど歯科大の寮の上に穂高岳が見える形となっておりますが、こちらの電線につきましては撤去となります。奥の鉄塔等につきましては既存のまま残りますので、鉄塔銀座のごとく残るものとなります。続きまして、公園の丘の付近の予定箇所となります。こちらにつきましても、こちらの部分が穂高岳になります。ちょうどこの赤い鉄塔の向こう側に穂高岳が見えるような形となっております。済みません、見にくい動画で申しわけございませんでした。ごらんいただきましたとおり、屋上部分、公園の丘、いずれの箇所につきましても、穂高岳は眺望できるものとなります。しかしながら、屋上部分を一般に開放する前提とする場合、耐荷重、地震等の横揺れなどに対する構造上の基準につきまして、人が乗らない場合よりさらに高いものとなりまして、柱やはりを大幅に補強する必要があります。また、屋上部の転落防止用の手すりの設置、屋上の床材の設置など、仕様の変更が必要となるものでございます。資料に記載がありますとおり、事業費が約6,000万円増額するものとなりますので、費用対効果を勘案いたしまして、屋上に展望スペースは設置しないこととしたいものでございます。

引き続きまして、5ページ、多目的トイレの配置となります。体育館1階のトイレにつきましては、主な利用者となるスポーツをする方、運動をする車椅子利用者の更衣やシャワー利用時のトイレへの動線を優先する必要が大きいと考えております。2階及び屋外につきましては、不特定多数の利用を想定しておりまして、前回の特別委員会でもお話をいただきました、異性の介助者などにも入りやすいものとしております。基本設計段階では、このような考えに基づき配置をしたものとなりますが、さらに利用しやすいよう、実施設計段階での懸案項目として要求水準書に記載をしていきたいと考えております。

6ページをお願いいたします。公園外周の仕様についてとなります。公園と幹線道路との境界につきましては、低木を主に植栽いたしまして、一定程度植栽が定着するまで竹垣を併設するものとしております。これによりまして、小さなお子様の飛び出し防止を図ることといたしました。また、公園内につきましては、多様な世代が利用、交流するスペースといたしまして、衝突の危険、道路への飛び出しを予防するため、ボールの使用は禁止といたします。ただし、スリーオンスリーにつきましては、専用のスポーツ施設といたしまして、ボールの飛び出し等、人の交錯を防止するためにフェンスを設置することといたしました。公園エリアの空間利用や施設のコンセプトを最大限考慮いたしまして、公園の外周につきましては、植栽により区分するものとしております。

次に、7ページ、工事発注区分となります。新体育館建設事業につきましては、本市の一大事業でありまして、より市内企業の参画を願うところであります。事業全体を市内施工者に発注するという事は、事業規模や事業費、大空間をつくり出す技術など難しいことから、市内企業への優先発注部分として、駐車場の一部を分離発注する計画をしております。メリットといたしまして、市内企業の受注機会を確保できますが、デメリットとして、分割することに伴う経費分が増額となるものでございます。新体育館建設事業にかかる総事業費38億2,600万円につきましては、基本設計完了時点の事業費算定におきましては、外構部分を一括発注とした場合については、この金額におさまっておりますが、分離発注とした場合、概算となりますが増額する見込みとなります。しかしながら、後ほど御説明させていただきます、選定方針の中の地域貢献の評価と合わせまして、市内企業を

より多くの場面で活用することによりまして、地域経済の活性化を図ってまいりたいものです。基本設計についての説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○委員長 それでは説明が終わりましたので、基本設計について、まず、基本設計成果品について質疑を行います。ございませんか。

○丸山寿子委員 今の説明の中で、多目的トイレなのですが。

○委員長 違います。

○丸山寿子委員 違いますか。

○委員長 成果品について。

○丸山寿子委員 済みません、失礼しました。

○委員長 よろしいですか。

○村田茂之委員 ドキュメンテーションがすごく興味があって、建設の場合、どこまで出すのかなってのがずっとありました。それで、今回、抜粋という形なのですが、実施設計者にどうトランスファーするかっていうような資料って、さっき拾い上げて積み上げられますよっていうお話だったので、これを合わせていくと、何倍ぐらいになるのですか、このドキュメンテーションのボリューム。

○スポーツ推進課長 ボリュームといたしましては、検討資料、経過資料等を含めますと、チューブファイル2冊ほど、最低でも、このぐらいにはなっております。

○村田茂之委員 経過資料はいいのですよ。ですから、実施設計者に渡す、これが仕様書です、そのときに経過資料は必要なのですか。

○スポーツ推進課長 検討して、こういった、例えば、アリーナになりましたとか、こういった玄関、エントランスにしますという経過につきましても、実施設計者にその意図を伝えた上で、こういったことで現在の設計になっておりますということを正確に伝えるために、検討資料もお渡しするように現在は考えております。よって、膨大な資料を実施設計者に引き継ぐというような形になります。

○村田茂之委員 検討結果っていうのも。

○委員長 村田委員、委員長の許可を得てください。

○村田茂之委員 経過資料っていうよりも、そのいわゆる魂っていうか、その心はっていう部分は入っているわけですね。

○スポーツ推進課長 魂の部分は、冒頭、御説明させていただきました要求水準書、また、基本設計説明書、基本設計図書、この部分に本日抜粋でお配りさせていただきました別紙2、別紙3、加えて要求水準書の中に本市としての考え方を詰め込んで、これに合わせまして、これに至った経過も引き継ぐ予定とさせていただいております。

○村田茂之委員 さらに。体系が違うので何とも言えないのですが、要求水準書っていうのは、すごく私は重要視するのですが、サービスレベルの合意書みたいな機能もここにはあるのでしょうか。品質的なものは多いですけども。

○スポーツ推進課長 今回の要求水準書につきましては、基本設計から実施設計、施工に至る部分のハード面の要求水準とさせていただいております。ソフト面につきましては、今後、特別委員会等でも議論をさせていただ

く中で、こういった形の維持管理を含めた事業展開が望ましいのか、議論を重ねた上で決定していきたいと思っておりますので、今回の部分には含まれておりません。

○委員長 よろしいですね。

○村田茂之委員 はい。

○委員長 ほかに。成果品についてはよろしいですかね。

○古畑秀夫委員 これの中に入っているのを聞くと、別紙の。

○委員長 いいです。何かあれば。

○古畑秀夫委員 玄関というか、入り口から入ったら靴は履きかえになるわけですよね、ああいう体育館ですから。どの辺で履きかえて、靴はどこか置く場所、ちゃんとスペースがあるという理解でよろしいでしょうか。

○スポーツ推進課長 ちょっと細かい資料となりますが、別紙2の右下にA-18と書いた図面を御確認いただけますでしょうか。2-2、平面計画となっております。風除室からエントランスに入りまして、エントランス部分が濃い黄色となっております。スポーツフォーラムを含めまして、濃い黄色の部分、こちらが下足エリアとなります。そこから薄い黄色のところ、ラインが入っておりますが、その境目が上足と下足のエリアの分けとなっております。スポーツフォーラムという字の書いてある上の部分に、小さな字で下足入と書いてございまして、こちらの部分に利用者数を想定いたしました、一定程度の下足入れを確保させていただきたいと思っております。

○古畑秀夫委員 どの程度の数を想定されていますか。

○スポーツ推進課長 下足入れにつきましては、現在300足程度を予定しておりますが、当然、観覧席が700以上ございますので、こちらの部分あふれる部分につきましては、現在の想定では、ビニール袋等を準備してお持ちいただく等の想定もする中で、300足ということで設計をさせていただいております。

○委員長 いいですかね。ほかに。

○横沢英一委員 穂高岳の眺望について。

○委員長 それはまだ。

○横沢英一委員 済みません。

○委員長 今、成果品でやってますので。

○柴田博委員 今日の資料の中には、別紙2と別紙3があるのですが、工事費概算書というものについては、今回の基本設計をやった結果、どれぐらいになったかっていうのは、後から示されるということでしょうか。

○スポーツ推進課長 基本設計段階での概算の部分になりますが、後ほどまた説明をさせていただきたいと思っておりますが、6月に設計施工プロポーザルの入札公告を予定しております。今の時点で、内訳を公表してしまいますと、入札の公正、公平を阻害するおそれがあるため、本日配布をしてございませんが、事業費といたしましては、当初お約束させていただきました、38億2,600万円の総事業費に対しまして、基本設計完了時点では、この総事業費に外構部分を一括発注した場合、おさまっているということで御理解をいただきたいと思っております。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 よろしいですかね。

それでは、次に設計課題について。前回の特別委員会で出された意見等をもとに、再検討していただいた部分についてですが。

○丸山寿子委員 お願いします。多目的トイレです。先ほどの説明の中でも、シャワー利用等の場合の動線を優先ということですが、直接行けるわけではないですよ。シャワーとか、更衣室に。

○スポーツ推進課長 別紙1の5ページをごらんいただきたいと思います。多目的トイレにつきましてはピンク色、シャワーにつきましては緑色で表示をさせていただいております。当然、更衣室で着がえようとして、若干、例えば、短パン等になった段階でもよおす場合もございますので、そういった部分の動線も考えて、かつ、入り口から多目的トイレが目立つという部分で、各男女とも、入り口付近に多目的トイレを設置させていただいて、奥の方に進むと更衣、シャワーと連続して使えるような動線というような意味で説明をさせていただいたものがございます。

○丸山寿子委員 そういう理由ならばという思いもしますけれども。あと、この多目的トイレについては、男性用、女性用とも、これを見た感じでは同じような機能がついているというふうに思われますけれども、それによるわけですか。ついてる、設置しているものは、どちらも同じものがついている。

○スポーツ推進課長 委員、おっしゃるとおり、男女とも同じものをつけさせていただいております。おむつがえの台でございますとか、オストメイトであるとか、県の福祉のまちづくり条例に定められております多目的トイレに記載のある部分につきましては、今回網羅するように努力をさせていただいたところでございます。

○委員長 いいですね。

○横沢英一委員 先ほど、穂高岳の眺望については課長のほうからプロジェクターで見させてもらって、平らなところでも見えるということだったのですけれども、そうはいつでも、木や何かが大きくなったりなんかすると、見にくくなるということは明らかだと思いますけれども。確かに、今、設計、概算をする中では、2階の部分で補強した場合には6,000万円もかかるということですから、これはいたし方がないのかなということですが、いずれにしても、穂高岳が見えるってことは塩尻市のあれにもなるものですから、見できるだけ配慮をしていただきたいということで。

○委員長 要望でいいですね。

○横沢英一委員 はい。

○委員長 ほかにいかがですか。

○山口恵子委員 6ページの公園施設についてお聞きします。子ども広場のところに噴水とかトイレがありますが、特に子供などでは、水飲み場とか手洗い場が必要ではないかと思いますが、その点について、どのようなふうにお考えになっているのかお聞きします。

○スポーツ推進課長 公園につきましては、水場といたしまして、現在のところトイレのみの想定とさせていただいておりますが、実施設計を進める中で、公園の中央にステージを兼ねたふれあい広場、また、専用のスリーオンスリーのコートも設けるなど、計画しておりますので、さらに実施設計の段階で公園の利用のしやすさにつきましては、総事業費の範囲で極力利用をしやすいように努力をしていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○山口恵子委員 実施設計の中で、しっかり検討していただきたいというふうに思いますが、場所としては、ふ

れあい広場の中に設置されるというようなお考えなのかどうかお聞きします。

○**スポーツ推進課長** 場所や規模につきましては、現在この図面にあるものが現在の考えとなりますので、実施設計の中で、規模や場所につきまして、どういった部分がさらに使いやすい公園となるのか検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○**委員長** いいですか。ほかに

○**篠原敏宏委員** 穂高岳の眺望については、御配慮もいただいているし、確認もされているということですが、横浜委員がおっしゃられて、前回も同じことを私も思ったのですが、うんと素人目にこの俯瞰図というか、別紙4のこの形になるかどうかは実施設計しないとわからないのですが、少なくとも、こちらから見た、正面の中2階みたいに見えるその白い部分の上は陸屋根っていうか、形はそういうことで、ただの屋根っていうことですよ。ね。と、なると、先ほど6,000万円のそういう事情もわかったし、つくればそんなにかかるんだっていう話なので、最終的には納得するのですが、市民の皆さんから、私だけじゃなくて、これを見ると、え、あそこって登れないのって、常にこれからできあがると、出るような気がするのですよ。少なくともこの絵から見ると、え、あそこ登れるわ、景色いいのって、ずっと言われ続けるんじゃないかと思って。ですから、陸屋根になって、だったら、手すりだけつけば登れるじゃんねって、素朴な素人考えでありますけど、そういう外観にずっとなるのじゃないかなっていう。だとすると、無理です、強度は無理です、あれは無理ですということを言い続けなきゃいけないのかなという気がするのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○**スポーツ推進課長** おっしゃられますとおり、陸屋根の部分が確かにございます。ただ、先ほど説明させていただいた部分に加えまして、今回の6,000万円という経費につきましては、単純に構造的な部分の補強と、手すりの安全対策、また、床材等の費用となりまして、専用の出入り口をどうするのかとか、2階の部分は上履きとなっておりますので、その履きかえをどうするのか。また、どうせつくるなら、外から登れたほうがいいじゃないのっていうような声も当然出てきますので、そういった部分が含まれない形の6,000万円となりますので、本当に展望広場として整備しようとした場合には、莫大な部分が発生するという部分がプロジェクト内で検討した部分でございます。こういった部分を踏まえまして、再度、こういった部分は、また市民の皆さんに周知をさせていただく機会がございましたら、眺望につきましては、市役所からもいい眺望がございますので、ほかの施設でという部分をぜひ御理解をいただきたいというのが、本市にはございます。

○**委員長** 交流センターもあるし。篠原委員、いいね。

○**篠原敏宏委員** わかりました。

ほかにいかがですか。よろしいですかね。

それでは、次に、工事の発注区分について質疑を行います。ありませんか。

○**古畑秀夫委員** これ、地元市内業者を優先発注ということではいいと思うんですけど、これ、あそこを見るとかなりでこぼこになっているんで、レベルにするには、工事別々にやるっていうと、この土からいろいろなことでいろいろやりにくかったり、土の量とかいろんな問題も出てくると思うんですけど、レベルにするには一旦はどっかの業者に全部任せてやっちゃったほうがいような気もするんだけど、その辺のところのやり方といいですか、まるっきり区切っちゃっていわゆる分離発注にしていくのか、その辺の考え方はどんなものでしょうか。

○**スポーツ推進課長** 既存で果樹園であったり野菜の畑であったりした土地でございます。基本的な造成につき



ましては、基礎工事等の中で敷地全体の造成工事を一括発注の中でさせていただきまして、荒造成が終わった以降の部分の駐車場の路盤からの舗装工事でございますとか、植栽工事等につきまして赤枠で囲った部分につきまして、分離発注を計画しているものでございます。

○古畑秀夫委員 ちょっとまだ先の話なんですけど、実は土がいわゆる残土が出れば欲しいというような御意見も伺っておるわけですが、この辺の見込みとございますか、その辺のところはわかりますでしょうか。

○委員長 北吉参考人、どうぞ。

○参考人 今回本体の体育館を建てるに当たりまして、基礎で掘削工事が発生いたしまして、その残土を先ほどの駐車場とか敷地全体に敷き詰めまして、残土をできるだけ敷地内に収めるという計画になっておりますので、他への流用というか、量はまだ確保はできていない状況で、あくまでも敷地内での建物の掘削土を敷地内に造成して再利用するという計画になっております。

○委員長 いいですね。ほかにいかがですか。

○牧野直樹議員 分離発注のこの赤枠っていうんだけど、先ほど今、言われたとおり、最初の整地あるでしょう、それから全部、それは何。それは発注は何なの。

○スポーツ推進課長 現在の畑、果樹園の状態から、一度体育館全体の基礎工事が入ります。この段階で先ほど基本設計者から説明させていただきました、残土が発生しないように敷地内に敷きならす荒造成を行います。荒造成につきましては体育館本体の部分で発注いたしまして、荒造成が完了した後、路盤を含めた舗装であるとか植栽工事につきまして、分離発注を考えているものでございます。

○牧野直樹議員 ちょっと待って。荒造成ってその敷地内の全体の整地、荒造成、これはこの赤枠じゃなくて分離発注する中のそのやつができるじゃん、別にあれしなくても。それから分けて本体の工事が始まるなら、上物っていうか、それはそれでJVなり何かしてやるがすっきりするじゃん。ただ駐車場だけ出したってしょうがないじゃん、こんなの。

○スポーツ推進課長 御指摘のように、この赤枠一括分離というような考えもございますが、ただ全体の敷地のレベル調整だとかそういった部分が当初に必要になりますので、また、基礎の荒造成の部分から分離発注をいたしますと、工期が18カ月というような形で、大変長い期間になってしまいます。ですので、この分離発注の部分につきましては、最終年度、体育館の建設が本格的に進んでいる平成32年度に短期間の発注で市内業者のほうに考えていきたいという計画をさせていただいております。造成につきましては31年度、早い段階で荒造成、整地が入りますので、整地完了後一定程度落ち着いた32年度に舗装等を発注したいという考えでおります。

○牧野直樹議員 言ってることがよくわかんないわ。造成のレベルがどうのこうの何て問題ならどこの業者だってできるよそんなこと。市内の業者ばかにしちゃだめ、あんた。造成の基礎をつくるための造成くらいどこの業者だってできる、これは。それはそれで発注すればいいんだよ。最後の駐車場だけ、造成が終わってこっちは建物建ってる最後に発注する、こんなことやってないで全てやっちゃえばいいじゃん、こんなの。造成なんてできる、どこでも。基礎の造成しろって言や、レベルがいくらで取れって言や、できるよみんな。そういう事業、幾らでも市でやってきているだ。それだで、Aの業者があり、Bの業者があるじゃんか。

○委員長 ちょっと、もう少し具体的に全体のいわゆる工事の発注の形式とかあるでしょう、その辺含めてやらないと、これだとまるっきり全部分離でできるような意見だからさ。

○**スポーツ推進課長** まず敷地全体の開発工事を申請させていただきまして、許可が下り次第、敷地全体の造成に入ってもらいます。この段階からですね、市内の業者に入っていただきますと現場代理人等の固定期間が18カ月になってしまいます。事業の当初から事業が完了するまで1年半、現場代理人をこの現場に固定しなければいけないという、市内業者にとっても大変デメリットになるのかなという部分がございます、説明させていただきましたとおり、31年度の基礎工事、造成につきましては一括発注の中でさせていただきまして、32年度になりまして、本当の舗装工事であるとか植栽工事の最低限の期間内で市内の業者の皆様の活躍の場を計画をしたいという趣旨でございますので、御理解をいただければと思います。

○**牧野直樹議員** よくわからん。

○**こども教育部長** 造成の関係は交差点側からいわゆる北東に向かって約3メートルくらい段差がある敷地です。それが計画どおりの、今の現況のレベルと計画のレベルが同じならいいんですが、どうしてもでこぼこしているのが、これは現状です。そんな中で効率的に事業を進めようという観点の中では、全体をまず計画のレベルで造成をして、その上で舗装をしてもらうというのが、これは効率的なやり方ですので、そんな発注の形態とさせていただきます。

○**牧野直樹議員** そういうことでしょうか。ということは、造成と駐車場のこれも一緒にできるということでしょうか、これ。

○**こども教育部長** もちろんそれもできると思いますけども、できないってことじゃないです。ただし、造成自体は土を動かす仕事ですので、ここの赤いエリアの中も約5,000平米くらいございます。その中も一緒に一番初めにもうレベルをつくりあげて、設計施工の業者がですね、それをつくり上げた上で舗装の下層路盤、上層、表層っていうのをつくり上げていくほうがこれは効率的ですので、そんな発注形態という。

○**牧野直樹議員** だからさ、それを言ってるだよ。造成が同じレベルで、例えば駐車場まで全部やっちゃうとすれば。

○**委員長** 牧野委員、委員長の許可を得てください。

○**牧野直樹議員** 済みません。

○**牧野直樹議員** 今、部長が言うように一括で造成ができると言えば、それはそれで発注すればいいじゃん。市内の分離発注するのであれば、それはそれで全部が敷地内のやつが全部造成できるわけでしょう。やっちゃうのが効率がいいわけじゃん。だからそれは分離発注で市内の業者に発注すればいいってことじゃん。

○**副市長** 市内の業者に発注できるレベルじゃない。

○**牧野直樹議員** そんなこと、副市長言っちゃいけないわ。

○**こども教育部長** 委員さんのおっしゃるのは、赤い部分の造成は赤い舗装。例えば、舗装の部分を取った業者がやればいいって言う。

○**牧野直樹委員** それは違う。

○**委員長** 違う、違う。

○**牧野直樹委員** そうじゃないよ。

○**委員長** 全体を市内の業者に発注しろということ。

○**柴田博委員** それを別に発注しろということ。

〔「レベルにするにね」の声あり〕

○**子ども教育部長** ああ、そうですか。それは、まず本体をつくり上げることが主ですので、そのときに、例えば、市内業者が赤い部分と造成を賄うというのは、これはちょっと難しいと思います。施工上の話で、やはり基礎の部分から、造成の部分から、これは体育会の基礎にかかわることですので、それが体育館を取る、取った業者がやるのが一番効率的だと思います。

○**牧野直樹委員** よくわからない。言っていることがよくわからない。俺、理解できない。何で。同じレベルの。

○**委員長** 明豊さんのほうで説明をいただけますか。

○**明豊ファシリティワークス（株）（水間隆文君）** 今回の体育館の工事は、基礎工事のために、現状の地盤の土を大きく掘ります。その土を敷地内全体にならして、それで計画の地盤をつくりますので、建物の工事に入る前に荒造成するということになってしまうと、根切りで掘った、基礎のために掘った土は外へ出さなければいけなくなってしまいますので、そこが不合理があるということで、先に掘るものを掘って、その土も含めて全体の荒造成をするというためには、体育館の工事の受注業者でないと全体の荒造成をするのは、ちょっと難しいのではないかという判断でございます。

○**牧野直樹委員** 何が難しいの。設計書があつて、穴をどのくらい掘って、その土が出たら荒造成に回すってことは誰でもできるでしょ、そんなのは。そこがよくわからないよ。

○**明豊ファシリティワークス（株）（水間隆文君）** 体育館の本体工事のための根切りというのは、造成工事ではございませんので、それは建築工事の一部になりますから、そこだけ切り離して分離するというのは、ちょっと一般的には行わないと思います。

○**牧野直樹委員** その穴を掘るのが建物と一体じゃないとできないって工事なのね。

○**明豊ファシリティワークス（株）（水間隆文君）** はい。

○**牧野直樹委員** それが建築工事ってことなの。

○**明豊ファシリティワークス（株）（水間隆文君）** はい。そうです。通常、そういう分類になります。

○**牧野直樹委員** あ、そうなの。

○**明豊ファシリティワークス（株）（水間隆文君）** 例えば、住宅地をつくったりするときの荒造成というのは、先行して行って、その後、建築工事が入ってくるという手順になるというイメージじゃないかと思うのですけれども、今回の場合は、その後で掘る根切り業の土量が多いものですから、それを全体の敷地のレベルをならすのに利用するというところが、ちょっとポイントになっておりますので、一般的な住宅、宅地の造成とは、ちょっと色合いが違うということでございます。

○**牧野直樹委員** そうかな。

○**古畑秀夫委員** そうすると、北側なんかは、ずっと壁みたいなのをつくらないと段差がかなりできて、レベルにするには、北側なんかは、かなり傾斜があるから、こっちの道路とのかかわりでいくと、北側は壁をつくらなきゃいけない。そういう工事もあるということですかね。

○**スポーツ推進課長** 北側の管理道路部分との境界につきましては、極力、擁壁をもうけないような形で、自然の土手を造成したいと考えております。ただ、敷地全体が先ほどリーダーが説明しましたとおり、3メートルほど交差点側から下がっているという状況もございますので、違和感のない程度の勾配を取る中で、北側にすりつ

けていきまして、最後、農道との接続部分につきまして、一部は擁壁を設けますが、極力、土手で造成をしたいと考えております。

○副委員長 先ほどから建築と土木の関係について議論が出ているわけですが、やっぱり、今、この設計者のほうから示されたように、やっぱり荒造成といいますか、普通の宅地じゃなくて、床掘りを、構造物を前提にして、必要な部分だけしっかりと盛るところは盛る、あるいは掘削するところはするということだと思うので。やっぱり、この経費の中を考えてみると、建築にかかわる諸経費と、土木のほうで見る諸経費では、かなり言い方は悪いですけど、建築のほうが安いものですから、今回のような荒造成までは建築に含めてやったほうがいいし。それから、あと、駐車場のほうは、いずれにしても最終的に土を持ち出さないようにして、ある程度のレベルでもって一番最後の工程の中で短期間に仕上がるということのものでありますから、ここに提案されているように、赤い部分の駐車場部分と、建物の部分と、一応区分けをする、こういうやり方が形式的にも一番安いような気がするし。ただし、デメリットということの中で、分離発注ってことですから、土木のほうがどうしても諸経費が高くなりますけれども、市内企業も何かメリットがなきゃならないってことの配慮を頂戴しているものですから、基本的に、きょう、提案されたものでやっておくのが、形式的にも一番ベストじゃないかっていうように私は思いますが、専門家の皆さんで、諸経費はどんなふうに差が出るのか、おおむねで結構ですが、わかりやすく説明してもらえませんか。

○スポーツ推進課長 私のほうでよろしいですか。今、御指摘のとおり、建築と土木では経費率が異なっています。ただ、こちらの建築工事と土木工事では、数量の拾い出しの考え方が異なっているものでございまして、一概には直接工事費に対しての経費率というものではございませんので、参考としてお願いをしたいと思います。建築の経費が、大体2割程度。土木経費だと、約7割程度と言われております。

○副委員長 ということは、さっき言った牧野委員の提案でいくと、土木のほうで諸経費の部分で相当高くなるという、そういう金額的な面も出てくるという、こういう理解でいいでしょうか。

○スポーツ推進課長 金額的には、ただ、最初申しましたとおり、建築と土木では、当初の直工を出すまでの数の拾い出しの考え方が異なっているため、ちょっと一概には言えない部分でございまして、土木経費のほうが高くなります。

○委員長 よろしいですかね。

○副委員長 はい。

○委員長 それでは、次に進みます。

設計・施工者選定プロポーザルについて、それから、今後のスケジュールについて、合わせて説明をお願いいたします。

○スポーツ推進課長 それでは、2番の設計・施工者選定プロポーザルについて、8ページをお願いいたします。

まず、(1) 選定方針となります。方針といたしましては、1つ目、今回の選定方針の作成に当たりましては、施工会社のアンケート調査、直接対話によるマーケットサウンディングを行いまして、可能な限り方針に反映をさせていただきました。選定方針につきましては、有識者、及び、市職員による設計施工者選定審査委員会を構成いたしまして、4月23日に開催しました委員会において、審議、決定しております。3つ目、公共工事における設計・施工一括発注の実績が少ないことから、参加するための要件を緩和いたしまして、より参加しやすい

要件とさせていただいております。なお、参加企業、配置予定技術者の体育館設計実績や、施工実績につきましては、後ほど説明いたします実績審査での評価項目とさせていただきます。4つ目、市内施工会社の参加意欲が高いことから、市内企業とのJV参加を評価対象といたしまして、市内企業の参画を促進することといたしました。5つ目、地域経済への貢献につきましては、技術審査の提案項目とさせていただきます、提案された内容が確実に実施してもらえますよう、提案価格を具体的に明示、立てまして、実施できなかった場合の違約金を設定いたしました。

9ページをお願いいたします。ア、審査委員となります。審査委員につきましては、本事業の内容を十分御理解いただいている有識者、及び、市職員を基本とし、5名の委員をお願いしております。事業の継続性から、基本設計者選定委員の皆様を基本としております。一番上の上野委員長につきましては、引き続きとなり、建築計画や意匠が専門となります。芳村副委員長につきましては、建築構造が専門となりまして、基本設計者選定段階の構造の先生が大学を退官されたため、新規でお願いしたものです。岩井委員につきましては、引き続きとなりまして、建築環境工学が専門となります。副市長、企画政策部長につきましては、市の方針の反映、地域貢献など、発注者目線での審査をお願いするものでございます。

イの参加者の構成につきましては、単独企業、共同企業体、企業グループでの参加を認めまして、より参加しやすいものとしたしました。

10ページをお願いいたします。ウの評価基準及び配点となります。参加いただいた者の評価につきましては、一次審査60点、二次審査40点の100点満点としております。

まず、一次審査では、実績審査といたしまして、参加する企業や配置技術者の実績を100点満点で審査いたします。技術審査につきましては、業務全般、設計業務、施工業務につきまして提案書の提出をいただきまして、その内容について技術審査を行います。この中で、地域経済への貢献を配点してありまして、市内企業への発注額の評価、市内企業とのJVを評価いたします。技術審査では、全体で50点満点で審査いたします。

次に、二次審査につきましては、まず、プレゼンテーション審査で配置技術者との質疑応答を行い、20点満点で審査します。最後に提案価格審査を20点満点で行い、この段階で入札公告時に公表する提案上限価格を超えた場合は失格となるものです。

11ページをお願いいたします。選定スケジュールとなります。6月1日にプロポーザル方式による入札公告を行い、参加表明書の締め切りを6月22日、その後、約2週間の間でVE提案項目を整理いただきまして、7月にVE項目の受け付け、7月23日にVE対話を行います。採用するVE項目を決定させていただきます。このVE項目を含めた提案書を、お盆期間を除いた約1カ月間で作成いただき、9月7日までに提案書の提出を受けます。この提案書につきましては、VE対話で採用されました項目が記載されているもので、価格を上げずに品質を向上させる提案につきましては技術提案書に、品質が変わらず価格が抑えられるものにつきましては提案価格に反映されるものです。第2回審査委員会を9月27日に開催いたしまして、一次審査を行います。この段階で、多数の参加者があった場合、5者程度に絞り込むものです。最終審査となる第3回審査委員会を10月11日に開催しまして、非公開によるプレゼンテーション審査、提案価格審査を経まして、優先交渉権者を選定するものでございます。仮契約締結後、11月に予定されております臨時議会に議決をいただきまして、本契約を締結したいものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。竣工までの全体スケジュールとなります。現在まで予定どおりのスケジュールで事業は進んでおりまして、本年10月に設計施工者を選定し、11月に契約の議会議決、その後、実施設計を8.5カ月、引き続き工事施工を18カ月間予定しまして、2021年1月末竣工、その後、2021年春の開館を目指しているものでございます。以上で説明を終わります。

○**委員長** それでは、ただいまの説明につきまして、質疑を行います。質問、意見のある方はお願いをいたします。

よろしいですかね。

○**牧野直樹委員** 技術審査の項目の、地域経済の貢献を配点するっていうものなのですが、市内に本社が存在する企業へ発注する金額を評価すると、企業とのJVを評価、これ、50点のうちの何点ぐらいに。

○**スポーツ推進課長** 評価点につきましては、大変申しわけございませんが、6月1日に入札の公告を予定しておりますので、入札の公平公正を期すために、この場での答弁はちょっと控えさせていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○**牧野直樹委員** 50点のうちの、配分がどれくらいあるの、これ。5点、5点じゃ話にならないでしょ。10点とか15点とかさ。そこが言えないってこと。おかしいじゃない。

○**スポーツ推進課長** 点数にかかわってくる内容につきましては、ちょっとこの場では、大変申しわけございませんが、ぜひ控えさせていただきたいと思いますが、ただ、先進事例、設計・施工一括発注方式での選考事例を見る中で、当然50点の中で1点の重みというもの、提案価格審査で20点という部分を設定させていただく中で、1点が幾らかかっていう重みが発生してまいります。ですので、そういった重みも十分配慮しつつ、選考事例も配慮しつつ、本市としての考え方を意思表示する部分で応分の配点をさせていただいているということで御理解をいただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○**委員長** しょうがないよね。ほかに。

○**柴田博委員** 8ページの選定方針の中の上から3つ目の黒ポツで、公共事業では実績が少ないから参加要件を緩和して参加しやすい要件とすると書いてあるのですが、具体的にはどんなところで要件を緩和するわけですか。

○**スポーツ推進課長** 通常、公共工事、発注する場合については、公共工事での、例えば、本事業でありましたら、体育館、延べ床面積6,000平方メートルに対して2分の1程度、3,000平方メートル程度の公共工事の受注実績を必ず参加要件につける公共団体が多い形となります。ただ、ここに書かれておりますとおり、そういった部分につきましては、参加要件とはせずに、評価の中で実績があれば加点評価をするという形で、極力参加しやすい形を考えさせていただいております。具体的な内容につきましては、入札を控えておりますので、ちょっと控えさせていただければと思っておりますのでお願いいたします。

○**柴田博委員** それはそれでいいのですが、例えば、公共事業ではないけれども、例えば民間の体育館で実績があるとか、そういうふうなことも考えているということですか。

○**新体育館建設プロジェクト担当係長** そのあたりで、今、実を言うと、ホームページのほうに第1回目の審査委員会の概要版ということで、報告している分だけは、済みませんが報告をさせていただきます。これ以後、ちょっと細かい配点とかに関わってきますので、ちょっと控えさせていただきまして、参加者要件といたしましては、

設計業務といたしましては、運動施設の面積要件なしで設計実績過去15年間。あと施工につきましては、運動施設の延べ床面積2,500平方メートル以上というものと、25メートル以上の長スパンを持つ建築物の施工実績、これも過去15年ということで記載させていただいております。これにつきましては、書かれていますとおりでございますので、公共事業の実績というものは参加要件にはしておりません。ただ、評価の中につきましては、それなりの評価、その部分で参加をしやすくしますが、技術力という部分では中で評価をさせてもらう、そういうふうにさせてもらっております。

○委員長 いいですね。よろしいですね。

○村田茂之委員 ここで質問するのがいいのかわからないですけど、最後だと思って話を聞かせてください。プロジェクト管理の中のコストマネジメントは、最大級の問題として考えてほしいということ、ずっとやってきたんですけど、先ほど田下課長のほうの説明だと、ちょっと微妙なニュアンスだったんです。もう、かなりタイトな、現在の積算状況でタイトな状況なのか、一般的にこういった構造物を建てるときっていうのは、基本設計の値に対して実施設計でどうだ、実施がどうかって、そのあたりの状況、わからないですけども、全体を通してのコストマネジメントっていうのが、これで本当、うまくいくのかどうなのかっていうところ、これもプロジェクトマネジャーにお聞きしたい。ついてお話ししたのは、必ずいろんな要件が出てくるので、余裕率を持ってくださいという話とか、重機、備品類っていうのは、ばかになりませんよっていうような話をしたのですが、そのあたりについての展望をお聞きしたい。

○こども教育部長 今回のコストマネジメントの件ですけども、基本設計をやって、これから実施設計、施工の公募をするわけですが、その中では、話している中では、ちょっと今、具体的なお話はできませんけれども、ある部分について提案をしていただくことは可能だろうと。それは技術力の面で、それも技術力の面で提案があるでしょうし、価格の面でもそういった提案が期待されていると、価格を抑えられるということです。そんな提案も多分、出されてくるだろうという予測はしております。そんなことで、今、やっていますので、今の余裕のお話ですけども、備品についてもある程度、実施計画を、事業計画を立てるときに備品についても細かいものまで、私のほう、プロジェクトの中で拾い上げて、積算をしてあるつもりですので、その部分においてもある程度の余裕と言いますか、もうちょっとグレードの上げられるものとか、そういったものも対応できるのかなという予測はしております。

○委員長 いいですね。

○村田茂之委員 はい。

○委員長 よろしいですかね。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 それでは、確認をさせていただきます。本日説明を受けました基本設計について、また、設計・施工者選定プロポーザルについて、今後のスケジュールについて、当特別委員会として了承することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、採用を決定させていただきました。

その他、何か委員の皆さんでございますか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ちょっと、私のほうで確認をさせていただきますが、リニア新幹線に絡んで、談合で指名停止を受けている大手ゼネコンについては、参加はないという理解でいいですか。

○**こども教育部長** 今のお話にあった4社につきましては、9月末くらいまで、それぞれございますので、参加要件は値しないということでございます。

○**委員長** はい、わかりました。

理事者から挨拶はありますか。

---

#### 理事者挨拶

○**副市長** 大変御熱心に御協議をいただきまして、ありがとうございました。一点だけ申し上げたいと存じますが、地元、特に塩尻市に本社のある企業に参加をしていただきたい。できれば、JVで参加をしていただきたいですが、JVで、もし、仮になかった場合も、きちんとした分離のところを地元には本社がある企業に、そこを施工してほしい、参加をしてほしいというのが、私どもの意図でございます。したがって、これは本当に20年に1回あるか30年に1回あるかの大事業でございますので、地元の企業がそこに参画をするということが、ただ単なる金銭的な問題だけではなくて、その企業のプライドでありますとか、あるいはその企業が生き残るためのいろんな意味を含めてと言いますか、後継者の育成にとっても、そのとおりでございますので、多少コストは上がりますが、そこは目をつぶって、ほかのところできちんと努力をさせていただいて、地元企業の参加を追求をしてまいりたいというように考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**委員長** それでは、以上をもちまして、新体育館に関する特別委員会を閉会といたします。大変御苦勞さまでございました。

午後4時55分 閉会

平成30年5月15日（火）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

新体育館に関する特別委員会委員長 永田 公由 印